

報道関係各位

一般社団法人 日本臨床栄養協会

2024年8月19日

リモート栄養指導のためのオーダーシステムを開発

要旨

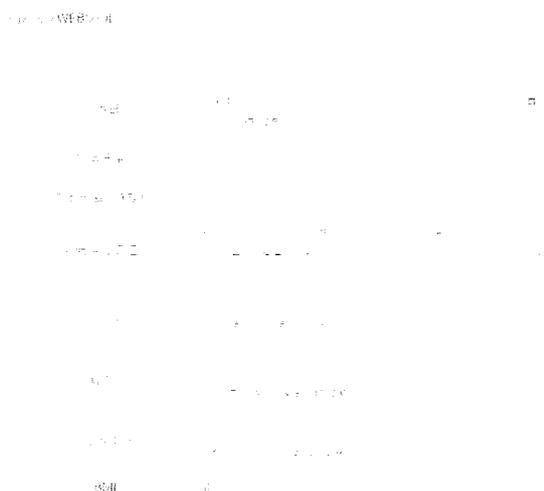
一般社団法人 日本臨床栄養協会(理事長：久保明；以下、当協会)は、リモート栄養指導のためのオーダーシステムを開発し、2024年8月15日より会員医師向けに運用を開始しました。このシステムを活用することにより、リモート栄養指導の普及が期待されます。

背景・目的

糖尿病や高血圧症に代表される生活習慣病はまだまだ増加し続けており、対策としては食事療法を行うこと、具体的には、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスのとれた食事を規則正しくとることなどが推奨されています。

2020年度から情報通信機器を用いたリモート(オンライン)栄養指導が保険診療の中で可能となりましたが、これまであまり普及していませんでした。当協会が栄養ケア・ステーション向けに行ったアンケート調査の結果、主治医からのリモート栄養指導のオーダーが極めて少ないことが主な要因と判明し、今回、そのオーダーを簡易化するシステムを開発いたしました。

<本システムのスクリーンショット>



本システムを活用することで、各都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションへ栄養指導せんが発行され、リモート栄養指導を依頼できます。

今後の展望

本システムにより、各都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションでのリモート栄養指導が増加し、栄養ケア・ステーションの機能がさらに発揮されることが期待されます。栄養指導の普及により、国民の健康増進が図られ、健康長寿社会の実現へ近づくことが最終目標です。

解説

■ リモート(遠隔)栄養指導について

新型コロナウイルスの流行の始まった 2020 年度から情報通信機器を用いたリモート(オンライン)栄養指導が保険診療の中で可能となりました。外来栄養食事指導料 2 (情報通信機器を用いた場合、初回 225 点、2 回目以降 170 点)の診療報酬を算定することができます。

■ 日本臨床栄養協会について

当協会は 1979 年に「医師と栄養士が手を結べば何ができるか」をテーマに設立されました。協会主催の研修会などを通じて臨床栄養分野のプロフェッショナルを育成、また厚生労働省の基準に 100%沿った内容で栄養と保健機能食品・サプリメントについて正しい知識を持った人材「N R・サプリメントアドバイザー」の教育・認定を行っています。

※ N R : Nutritional Representative(栄養情報担当者)

【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人 日本臨床栄養協会
事務局

TEL 03-5422-1988

Email support@jcna.jp

担当理事 矢作直也 自治医科大学 内科学講座 内分泌代謝学部門 教授

栄養指導せん発行 webツールのご案内

2020年度から診療報酬が算定可能となりましたリモート栄養指導を普及させるため、リモート栄養指導の委託窓口となる各都道府県栄養ケア・ステーション(栄養CS)へのオーダーシステムを当協会が開発しました。

使い方は
簡単！

栄養指導せん発行webツールの使い方

- ① ネット接続が可能な端末(PC、タブレット、スマートフォン)からブラウザで下記URLにアクセスしログイン(初回登録後)

<https://jcna-remote.jp/>

- ② 必要な情報を入力し

「送信」ボタンをクリック！

The screenshot shows the '栄養指導 WEBツール' (Nutrition Guidance Web Tool) interface. It features a dark sidebar on the left with navigation options like 'ページ検索', '過去のデータ一覧', 'アカウント設定', and 'ログアウト'. The main area is a form titled '栄養指導WEBツール' with the following fields: '入力日' (2024/06/27), '患者氏名', '患者氏名(かな)', '患者生年月日' (1970/10/24), '性別' (男性), '身長' (160.0), '現在の体重' (55.0), and 'BMI' (21.0).

本ツールは日本臨床栄養協会会員向けとなりますが、会員の皆様は無料でご利用いただけます。ご利用に際しましては、事前に先生方の医療機関と都道府県栄養ケア・ステーションの間で契約手続きが必要となります。詳細は右の日本栄養士会ホームページをご参照ください。



公益社団法人
日本栄養士会HP

レセプト請求可能な栄養指導に

本ツールをご利用いただきますと、外来栄養食事指導料2(情報通信機器を用いた場合、初回225点、2回目以降170点)を、管理栄養士を雇用することなくレセプト請求可能となります。また2024年度の診療報酬改定により、糖尿病、脂質異常症、高血圧症の3疾患は、慢性疾患療養管理料から生活習慣病管理料へ制度変更になりましたが、生活習慣病管理料の算定に際しては、療養計画書の作成とともに、管理栄養士を含めた多職種連携による治療管理が望ましいとされました。

ぜひ本ツールを先生方のご診療にお役立ててください。